

令和2年第3回糸魚川市議会臨時会会議録 第1号

令和2年7月17日（金曜日）

議事日程第1号

令和2年7月17日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 議案第91号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 議案第91号

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	平澤 惣一郎 君	2番	東野 恭行 君
3番	山本 剛 君	4番	吉川 慶一 君
5番	中村 実 君	6番	滝川 正義 君
7番	佐藤 孝 君	8番	新保 峰孝 君
9番	田原 実 君	10番	保坂 悟 君
11番	笠原 幸江 君	12番	斉木 勇 君
13番	高澤 公 君	15番	田中 立一 君
16番	古川 昇 君	18番	松尾 徹郎 君
19番	五十嵐 健一郎 君	20番	吉岡 静夫 君

〈欠席議員〉 1名

17番 渡辺 重雄 君

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	藤田	年	明	君													
総	務	部	長	五十嵐	久	英	君	産	業	部	長	見	辺	太	君									
企	画	定	住	課	長	渡	辺	孝	志	君	財	政	課	長	山	口	和	美	君					
福	祉	事	務	所	長	嶋	田	猛	君	健	康	増	進	課	長	池	田	隆	君					
商	工	観	光	課	長	大	嶋	利	幸	君	教	育	長	井	川	賢	一	君						
教	育	次	長	磯	野	茂	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	富	永	浩	文	君

〈事務局出席職員〉

局	長	松	木	靖	君	次	長	松	村	伸	一	君
係	長	上	野	一	樹	君						

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより令和2年第3回糸魚川市議会臨時会を開会いたします。

欠席通告議員は、渡辺重雄議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1番、平澤惣一郎議員、19番、五十嵐健一郎議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

○議長（中村 実君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る7月10日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤委員長。〔13番 高澤 公君登壇〕

○13番（高澤 公君）

おはようございます。

議会運営委員会報告を行います。

去る7月10日に議会運営委員会が開催されていますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日、第3回市議会臨時会に提出されました議案は、このたびの新型コロナウイルス感染症防止対策に対応するもので、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第6号）の1件であります。

会期及び日程につきましては、本日17日の1日会期とし、委員会付託を省略して、即決にてご審議いただくことで委員会の意見の一致を見ています。

そのほか、議会運営では、新型コロナウイルス感染症対策を取り上げ、糸魚川市議会としての対応などを検討していますが、検討項目の1つとして、取りあえず飛沫防止の亚克力板を設置することとし、本臨時会までに設置することで準備をいたしました。皆さんがご覧になっているもの、このものであります。これは、発言者自らが発言終了後に発言席台の飛沫を拭き取る形態のものであります。除菌シートとごみ入れを用意していますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

また、今議会には、答弁する部・課長の出席が、直接関係あるものだけにすることで委員会の意見の一致を見ております。

以上で、議会運営委員会報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3．行政報告

○議長（中村 実君）

日程第3、行政報告について、市長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

令和2年第3回市議会臨時会の招集に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議会の皆様には、大変ご多用のところご参集いただき、誠にありがとうございます。

全員協議会でもご報告いたしました。11日に市内初となる新型コロナウイルス感染症患者が発生し、県における行動歴、濃厚接触者の調査により、13日に7名、14日に4名のPCR検査を実施いたしております。検査の結果、全員の陰性を確認しておりますが、県では引き続き、濃厚接触者の経過観察を続けていくことといたしております。

なお、糸魚川市保健所管内のPCR検査の実施状況ですが、今回の感染者、濃厚接触者を含めて、昨日現在で63件を実施し、陽性者は今回の1件のみとなっております。

市民の皆様には、人権侵害につながるような行動を取らないよう周知してまいりました。これから夏本番を迎える中、観光や帰省など人々の移動が多くなる時期であり、さらに市内発生の危険性が高まるものと警戒いたしております。市民には、新しい生活様式による感染予防を徹底するよう呼びかけてまいります。

本臨時会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策に関する補正予算第6号についてご審議をお願いしたいものでありますが、関連する2点につきましてご報告申し上げます。

最初に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、ご報告申し上げます。

地方創生臨時交付金につきましては、これまで国から約8億6,000万円の交付限度額が示されております。これまでの補正第1号から第5号までの財源として充当しておりますが、本日上程している補正予算第6号についても財源として充当いたしております。新型コロナウイルス感染症の収束に向けた先行きが見通せない中で繰越しも視野に入れ、感染拡大防止対策や市内経済への対応などを中心に検討しているところであります。

最後に、糸魚川元気応援券の販売状況について、ご報告申し上げます。

元気応援券については、当初2万冊の予算で申込受付を開始いたしましたが、予想を超える申込みにより、補正予算第5号で1万冊の追加を行いました。6月25日で申込み締切りをいたしました。最終の申込みは、3万1,838冊となりました。実際の販売の状況によっては、予備費により追加対応させていただきたいと思っております。

なお、販売の状況ですが、7月15日現在、1万8,011冊、プレミア込みの金額で9,005万5,000円の販売を完了いたしております。市内の消費喚起のため、多くの皆様からご利用いただければと思っております。

以上、ご報告申し上げます。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。

○議長（中村 実君）

これで行政報告は終わりました。

日程第4．議案第91号

○議長（中村 実君）

次に、日程第4、議案第91号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第91号は、新型コロナウイルス感染症対応に関する令和2年度一般会計補正予算（第6号）についてであります。歳入歳出それぞれ1億1,000万円を追加いたしたいものであります。

歳出は、7款商工費では、糸魚川・今すぐG o T oキャンペーン事業補助金、10款教育費では、G I G Aスクール構想実現に向けた学校情報施設等整備事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたしております。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長が説明いたします。

以上であります。よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

おはようございます。

ご説明させていただきます。

議案第91号は、一般会計補正予算（第6号）で、7款商工費の誘客支援事業（新型コロナ対応）と10款の教育費、学校情報施設等整備事業について、追加補正いたしたいものでございます。最初に補正の内容につきまして、資料でご説明いたします。

お手元に配付いたしました議案第91号資料、一般会計補正予算（第6号）の概要をご覧ください。

1番目、誘客支援事業（新型コロナ対応）につきましては、（1）目的は、糸魚川今すぐG o

T o キャンペーン事業として、市内宿泊割引を実施し、夏休み期間中の観光消費の喚起により、地域経済の回復を図るものであります。

(2) 対象者は、新潟、長野、富山、石川、福井の北信越5県の在住者で、1グループ2人以上の宿泊者であります。

(3) 対象期間は、明日から令和2年8月31日までの宿泊分で、(4) 補助額は、1人1泊当たり1万円以上の場合は5,000円、1万円未満の場合は料金の2分の1で、上限は3,000円であります。

なお、国のG o T o トラベルキャンペーンが前倒しで7月22日から開始となりますが、市のG o T o キャンペーンとの併用はできないこととし、どちらを利用するか選択をしていただくことといたします。また、糸魚川元気応援券につきましても併用はできないものといたします。

(5) 実施方法につきましては、対象施設として登録していただき、登録宿泊施設に割引額の枠を配分し、施設から実施報告を基に補助金の支払いを行います。また、登録宿泊施設は、感染防止対策を実施することを義務といたします。

続きまして、2番目の学校情報施設等整備事業であります。 (1) 目的は、国のG I G A スクール構想に基づく児童生徒1人1台の端末整備を早期に対応いたしたいため、地方創生臨時交付金を活用し、端末整備費の追加と不足する大型提示装置の整備をいたしたいものであります。

(2) 整備機器につきましてはタブレット、機種はi P a dで、6月定例会の4号補正において、国の補助で整備する必要台数の3分の2をお認めいただいておりますが、今回、地方創生臨時交付金を活用することにより、残りの地方負担で整備する3分の1、1,182台分を予算措置いたしまして一括して整備したいものであります。

なお、契約金額は2,000万円を超える見込みでありますので、契約の議案を9月定例会で提案する予定としております。

また、大型提示装置につきまして、普通教室への配備に不足する台数につきまして補正するものでもあります。

それでは、議案書に基づき、ご説明いたします。

補正額は1億1,000万円の追加であります。

初めに、歳出からご説明いたします。

予算書の10、11ページをお願いします。

7款1項3目、観光費の70、誘客支援事業(新型コロナ対応)は、今ほど説明いたしました糸魚川・今すぐG o T o キャンペーン事業補助金4,000万円を補正するものであります。

10款1項1目、教育委員会費の67、学校情報施設等整備事業は、タブレット、大型提示装置の備品購入費で7,000万円の補正になります。

次に、歳入について説明いたします。

8、9ページをお願いいたします。

15款2項1目、総務費補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加で、今回補正いたしました事業に充当いたします。

説明は、以上です。よろしくご説明いたします。

○議長(中村 実君)

お諮りいたします。

ただいま説明のあった本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより説明に対する質疑に入ります。

本案の質疑は、1人15分以内としてください。

なお、提出議案の範囲内で質問のほうを行っていただきたいと思えます。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

よろしくお願ひいたします。

まず、7款1項3目の観光費、糸魚川・今すぐGoToキャンペーン事業についてであります。

まず、確認したいことなんですけども、今日頂いた資料の中で、観光消費の喚起と地域経済の回復を図るという目的の中で、対象者が1グループ2人以上の宿泊となっております。本来であれば、今3密だとか宴会による飛沫防止とかということをいろいろ考えますと、かえって1人で来られる方も私は歓迎すべき内容だと思っております。何ゆえ1人だと宿泊の、これは対象にならないのか、その考え方をお聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おはようございます。

1グループ2名以上の考え方につきましては、事業効率や地域経済に与える効果の観点から、このキャンペーンにつきましては、観光事業における一定規模の効果を上げたいということから、2名以上ということで要件を設定しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

先ほど市長の挨拶の中でもございました11日に市内で感染者が1人出ております。そういった中で、あえてこの対応をしていく、受入れをしていくという皆さん覚悟を持って宿泊業者は臨んでると思うんですね。そこで2人以上ってなってしまうと、やっぱり枠をかなり狭めてしまうんじゃ

ないか、そういうおそれがあるんで、私はこれは1人でも対応すべきだというふうに思うんですけど、改めて考える検討はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

いろいろな考え方があるかとは思いますが、今回のキャンペーンにつきましては、今ほど申し上げたように観光需要を取り込んで、一定規模の効果を上げたいという観点から、2人以上ということと設定させていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

一方、逆に2人以上をうたっておりながら、何十人以下というふうにはうたっていないんですね。大型バスで、じゃあ宴会をしたいんで糸魚川市でお願いしますと大勢来る場合に、そうした場合にやっぱり3密対策ということで多分予約を受けるときにいろんなやり取りをしなきゃいけないと思うんですが、それは逆に言えば何人でもいいという、施設の3密防止の人数を割り出して何人までいいというのは、各施設に委ねられていると、そういう解釈でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

団体客の取扱いにつきましては、当然そのお宿さんの状況によりまして対応が異なってくるわけでありまして、あくまでも業界別のガイドラインに沿った新しい生活様式での感染防止対策というのが取られてるという前提で対応されることとなります。そのようなことから、このキャンペーンを使って行っていただく誘客につきましては、今この枠組みでということと今考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ここでは具体的にはうたっていないですけども、いわゆる観光客、ここでは観光消費の喚起と地域経済の回復ってあるんですけども、当然ビジネスで来られる方とかも対象になるというふうに理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるとおり観光客、またビジネスでのお客さん含めて対象ということとでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

糸魚川市、地域柄いろいろな大きい工場がございまして、定修等いろんなそういうものがある場合、長期に市内の宿泊施設を利用する場合も、じゃあ該当するという認識でよろしいでしょうか。確認のため教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

このコロナの影響で消費が落ち込んでいる観光業界も含めて、地域経済の回復を目的としとるところでございますので、北信越エリアということになりますが、安全対策を考慮した上で多くの方から来ていただいて、地域経済を回復させていくことを望んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

資料の（5）番のところの実施方法等のところであります。登録した施設というふうになっておるんですが、市の見込みとしては何件ぐらいの施設を、登録を見込んでおられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

先日、議決の前ですが、事前打合せ会ということで事業を円滑に進めるために事前説明会を行わせていただいたところでもあります。その後、民泊等も含めまして全部で49件の旅館・ホテル、民泊宿泊等にご案内をしたところでもあります。今集計中ではありますが、おおむね半数程度の参加になるのではないかとというふうに想定しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今ほど課長のほうから半数という数字頂いたので、多分100件ぐらい市内には施設があると思われま。その半分が参加しない理由としては、どういうところに課題があるのか。先ほども言ったとおり観光消費の喚起と地域経済の回復という部分では、やはり全ての宿泊業者から参入していただくのが大前提かなと思うんですが、今仮の話ですけど半数というふうに言われたんで、何か課題があるんじゃないかなと思うんですが、その辺改善する余地はないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

まず、宿泊施設につきましては、49件にご案内をして、その半数ということで考えてるところであります。

それと参加しない考え方でありますが、前回行いましたふるさと旅行券につきましても、参加していただいた事業者が15件ということでありました。いろいろ原因を考えてみますと、やっぱりお聞きする中では、ビジネス客と観光客が同じホテルに混在するのは、あまり望ましくないという考えでおられる事業者もいらっしゃいます。

また、そのほかに事務手続の問題ですとか、様々なことが原因で参加されないものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

この事業、誘客支援事業であります。またコロナ対応ということで、何遍も言いますけども、ただでさえ感染者が出ていて、本当1名だけなんですけども、ややそういうイメージを払拭するためにも宿泊業者には踏ん張っていただいて、これを利用していただきたいと思いますので、再度、詳細な詰めをしていただいて、なるべく参加していただきたいと思います。

最後、感染防止を義務づけるというんですが、このチェックは、誰がどのように、いつまでにされるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

チェックということでありますが、当然、宿泊施設として営業するからには、このキャンペーンを登録するかどうかにかかわらず、各業界のガイドラインに沿った対策が必要になってきているというふうに考えております。

ただ、今このキャンペーンの場合につきましては、今、市と観光協会が進めております新型コロナ推進対策ステッカーの取組に参加していただくことを要件としてまして、このステッカーの取組に参加するためには、一定の感染防止対策が必要であるというふうに考えております。

施設によっては、その業態ですとか規模によって対策の取り方がいろいろございますので、これがよくてこれが悪いというのは、なかなか判断はできないんですが、事業者自らが対策を講じていただき、誘客に努めていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

特にやっぱり心配されるのが、いわゆるカラオケとか宴会の席の飛沫がやっぱり感染の原因になってるというふうに伺っております。アルコールが入ってしまうと、また少し緩みが出たりとか、いろいろ可能性の話で申し訳ないんですけどあると思います。そういったところも多分注意してやられるんだと思うんですけども、やはりある程度のチェックだとか課題がないかとかとそういうところもぜひ確認していただきたいと思います。

あとちょっと角度違うんですけども、今回、宿泊施設に関しましては、夏場ということでキャンプ場とかそういうところの利用というのも、これは該当するのでしょうか。これは該当されないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

あくまでも宿泊業の許可を取っている施設が対象というふうに考えておきまして、キャンプ場等は対象外であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

誘客施設支援事業につきましては、理解しましたので、ぜひ強力に進めていただきたいと思いません。

続きまして、2番目、学校情報施設等整備事業であります。GIGAスクール構想ということで、端末を拡充するための今回の補正であります。ちょっと気になっているのは、商品がiPadということであります。通常のパソコンと違ってタッチパネルになっておるんですが、このいわゆるキーボードの部分についてのちょっと説明いただきたいなど。どんな形で取り入れていくのか。また、作業だとタッチパネルで十分という人もいれば、キーボードが必要だという場合もあるかと思うんですが、その辺ちょっと確認のため教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

おはようございます。

今ほどのご質問ですが、導入するiPadのカバー等兼ねまして、キーボードも設置することになっております。

したがって、タッチパネルだけの操作に加えてキーボード入力等も可能になるように発注する予定でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今回の整備で、全て3,030台整えるということなのですが、学校においてWi-Fiの整備の、要は整備されたと同時に使えるような形になっていくのか。ちょっと心配しているのは、体育館とかで授業をする場合の、体育館でのWi-Fi環境でタブレットが使えるような環境が、全部そろった時点で各学校ごとにそういうのが使用できるのか。もっと言えばいつでもできるのかというのが分かればいいんですけども、この整備が整うのと同時に、そういうWi-Fi環境というのがどの程度整っていくものなのか、その辺ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

校内のWi-Fi環境設備につきましては、今年度中までに普通教室の100%化、これを目指しております。特別教室等につきましては、また今後検討しながら、その使用頻度に合わせまして整備を検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ということは、体育館はWi-Fiの環境を整えないということと理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

現時点では、Wi-Fi環境については、検討というふうなことしか申し上げられません。

ただし、ネットワークのほうは、使えるようにコードでLANケーブル等を使いながら行うことは可能ですので、そういったものを対応するというふうなことで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちょっと素人考えで心配してるのが、タブレットの保管方法というんですか、いわゆる高価な機器でありまして、こういったものをどういうふうな形で保管・管理されていくのか。

また、個別の、生徒一人一人にタブレットを利用してもらうわけですけども、やっぱり使ってこそその機器であります。授業の進度によっては、場合によっては自宅へ持ち帰って学習しなきゃいけない。また宿題等にも使われる可能性があるんですけども、そういった場合の携帯Wi-Fiというんですか、個別の対応にも、今後整備されていく上でそういったところも検討されて配慮していくのか、その辺の考え方をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

まず、児童生徒の日常的な使用についてでございますが、基本的には、保管庫で充電を兼ねまして保管し、また、学校に登校した際には、自分の机の中の引き出しに常備すると。そしていつでも取り出して使えるようにいたしたいと考えます。やはりガイドライン、それから使用の手引き等を子供たちに徹底しながら不慮の事故、あるいはいたずら、そういったことがないように適正に使用するよう指導してまいりたいと思います。

また、現時点では、学校での使用が中心の端末というふうなことにしておきますが、学校での使用に慣れ、また、家庭との連携で家庭での利用方法に十分理解、それから家庭での指導が十分可能であるというふうになった場合、家庭での使用についても順次検討してまいりたいと思います。

ただし、また休校等の措置がございましたら、臨機応変にそれを前倒して行うというふうなことも検討しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

察しがいいなと今思いました。要は、オンラインでやっぱり授業ができる環境が整うという意味で、やはり自宅でもタブレットが使えるような環境というのは整備していくことが、今回のコロナ対応にもなるかなと思っております。

体育館の使用につきましても、やっぱりいざというときに避難所機能ということもございまして、学校教育ばかりではなく、そういった面でも活用の幅が広がるものですから、そういったところも同時並行に検討していただければと思います。

どちらの事業も大変重要で、画期的な内容かと思しますので、ぜひ推進のほどよろしく願いいたします。

私からの質問は、以上であります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

ほかにごございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

頂いた資料の中の誘客支援事業と学校情報施設等の整備についてをお伺いしたいと思います。

まず、資料中の実施方法の中で、いわゆる先ほど保坂議員の中にもありましたけど、運用方法の事務手続のことがちょっと出てきましたけど、運用はどのようにやるのか、それといわゆる宣伝という意味での広報はどのようにやるのかをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

運用につきましては、各お宿さんのほうで1万円以上の場合は5,000円を値引きした額で商品をお売っていただきまして、その5,000円分を市へ報告いただき、補助金をお支払いしたいというふうに考えております。

あと広報につきましては、今ちょうど夏の海水浴シーズン前の例年、富山、長野へ観光キャンペーンに行く時期でございますので、今7月27日まで順次行っていく予定にしておりますが、それを併せて、この事業をPRしてまいるということと、あと長野県で発行されている新聞ですとか、あと県内の機関紙ですとかそういうものにも掲載したり、あと今ウェブサイトでこういう自治体が行っている宿泊キャンペーンのまとめサイトみたいなものがございますので、そこにも掲載していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

改めて運用方法ですけど、では何とか券とかそういうふうなものを発行じゃなくて、じゃあ宿独自なりでというふうに考えてよろしいでしょうか。改めてお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

前回行いましたふるさと旅行券の場合には、全国のコンビニで券を発行していただいて来ていただくということで、全国から不特定多数からおいでいただきたいという観点で行いましたが、今回は事業のスピード感と、あとエリアが限られているものですから、宿泊施設の誘客の1つのツールとして、この割引キャンペーンを使っていただいて誘客をしたいというふうに、そういう考えで取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

期限が、あしたから8月31日までですけど、じゃあ今までの予約分も可能というふうに考えてよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

これまで予約してる分も含めて、8月31日までの宿泊分が有効ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

では、2番目のほうの学校関係のほうで、学校のほうに伺いますと教室が狭くて、いわゆるスタンド型だとちょっと厳しいんじゃないかという声もあるんですけど、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

確かに子供の数によりまして、学校によっては、やや手狭な部分もあるかと思うんですけども、現時点では、設置の仕方等をスタンド、もしくは例えば壁かけ式とか、いろいろその学級の形状というんでしょうか、その大きさによりまして、設置方法を柔軟に検討していくということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ぜひとも合った形にさせていただきたい思います。

最後に1つ、学校に伺いますとやはりICT支援員の数を増やしていただきたい。要はこういうことがあると、なかなか慣れない教員もいるということで、今年度はちょっと無理にしても来年度ぐらいにぜひとも増やしていただきたいという声があるんですけど、そのようなお考えはあるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

ICT支援員につきましては、現在2名体制で行っております。学校の情報教育、これをアシストするための支援員でございますけれども、これをできるだけ国の基準である約4か校に1人、4人から5人に拡充できるように増員計画を立てて、順次増員していくように検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

せっかくタブレットを入れるんですので、やはりそれを有効に使うためには、やはりそれを教える方がいないと駄目だと思いますので、ぜひともそちらの補充のほうを考えていただきたいと思います。

質問を終わります。

○議長（中村 実君）

ほかにございせんか。

田原議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

おはようございます。

7款の商工費、観光費の誘客支援事業のところを伺いたいと思います。

まず、このキャンペーンによって大勢の方が糸魚川にお見えになるといったことへのリスク対応というんでしょうか、危機管理というんでしょうか、仮にお見えになった方がコロナウイルスに感染したことが分かった場合の、その感染経路の確認というか追跡、そういったものに行政というのはどのように関わっていくのか。その点を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

おはようございます。

コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合の対応ということでございますが、その場合については、当然、保健所のほうでその方の行動歴の確認、また濃厚接触者の確認をして、その方がどのような形で行動されていたのかというものを調査して、対応を取るというふうなこととなっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

保健所が全てやるということではなく、恐らく市のほうもそういったことへの協力ということをも覚悟を持ってやっていただかないといけないんじゃないかなと私は思うんですけども、その点の対応はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほど申し上げましたように患者本人に係る調査、または、それに係る濃厚接触者の検査・調査に関しましては、新潟県、保健所でございますが、そこが中心に対応するというものでございます。市といたしましては、それに係る行動歴によりまして、その方がもし公共施設等を使った場合に、その対応とか消毒とかの対応等はするよう形になっておりますけども、基本的には、糸魚

川保健所のほうで中心的に対応するという事となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

そうすると宿泊施設にも調査等が入ってくると思うんですけども、テレビ等で見ていても感染経路が不明だということが非常に心配なわけですよ。じゃあ宿泊施設に全てを任せてしまうのかというところなんです。こういったものを予算に盛る以上は、迎え入れる側も、仮に発症があった場合の感染経路については、しっかり調べていくという。そのくらいのことを考えて、こういったものを進めていくべきではないのかというところが私の考え方の基本にあるんですけど、そこをもう一度お聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほど商工観光課長が申し上げたとおり、受入施設については、それぞれの業界の新しい生活様式に対応したマニュアルに沿って受け入れていただくというものでございます。

もう一点、もし患者が発生した場合の行動歴の調査については、市については権限がございません。ですから、市のほうで行動歴を調査したいということであってもできないと、法的にできないということとなっておりますので、先ほど申し上げたように県の保健所のほうが行動歴等を調査するという事となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

では、担当課に伺います。

この補助額の中に宿泊料金が1万円以上の場合とは、それから1万円未満の場合とはというふうに書かれておりますけども、先ほど市内の宿泊施設は49件とおっしゃいましたかね、この49件のうちで宿泊料金が1万円以上になるところ、あるいは1万円未満になるところ、何か調べてあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、大まかに分けまして温泉旅館と民宿と旅館がございまして、平均になるんですが、温泉旅館で約1泊2食つきで1万2,000円、民宿で約7,800円、旅館で8,200円というふうな資料からは計算しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

分かりました。それで素泊まりで利用されて、食事は外でといった利用もあると思うんですね。特に糸魚川のように地場のおいしい魚を食べたり、あるいは地酒を飲んだりというようなことも旅の楽しみでありますし、そういった外部で食事を取るといことも市内の消費の喚起には非常に重要といった場合に、これ1つの考え方ですけども、ビジネスホテル等に素泊まりで泊まって、近くの飲食店でおいしいものを頂くと。合算の金額に対して今回のこのキャンペーンが対象となっていくと、市内での経済の循環になるのではないかと私は思うんです。ですので、そういった対応というのは考えられないのか、その点伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

これまで新潟県の県民宿泊キャンペーン等では、例えば1万円未満が対象外とかという、結構、下限を決めて設定してあったのが結構あったんですが、今我々の場合は、1万円未満も3,000円を上限として2分の1を補助しますよということとしてしております。素泊まりである場合は、その金額が下がるわけなんですけども、素泊まりの際も何らかの補助ができるようにということで1万円未満の場合は3,000円を上限に2分の1ということとしてしております。今言われたように周辺の飲食店で食事をしてもらったものも対象にするという考え方もあります。今、今回のこのキャンペーンにつきましては、宿泊料のみの補助でありまして、今後、今、国のG o T oキャンペーンが出てまいります。そこでは地域のクーポン券ということで旅行代金の15%分が発行されますので、それらによって地域内での食事やお土産の購入に使っていただけるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

仮に宿泊施設と、それから飲食店さんがセットになって、消費の額が伸びていくというような形が考えられるのであれば、間違いなくそこにお金が落ちるわけですから、糸魚川の場合は、特に飲食店が多い中で皆さん本当にお客さんが来なくて困っているという現状がありますので、泊まりは泊まり、だけでもそこと提携して契約しているような飲食店の夕食についても合わせて対象にしていくというくらい対応がないと、なかなか地元での消費というのは起きてこないんじゃないかなと思うので、いずれというか、この次のステップなんだとおっしゃいますけども、やはり飲食店の皆さんにとっても早く現金収入が欲しいということだと思いますので、そういったところを対象にいただければなと思うので、もう一度ご検討いただきたいということで、ご答弁いただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市内の各宿泊施設と飲食店等の何と申しますか連携状況等にもよると申すんですが、また、いろんな皆さんのお話を聞いた上で可能なようであれば、そういうことについても取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○9番（田原 実君）

ありがとうございました。終わります。

○議長（中村 実君）

ほかにございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

よろしく願いいたします。

まず、誘客支援事業の件で1つだけ質問させてください。対象者なんですけども、県内も含めて長野、富山、石川、福井、これはこれで1つの観光の再開のワンステップとしてのマイクロツーリズムという点からはこの範囲なのかなとは思んですけども、群馬県が入ってないんですね。群馬県ってご存じのように海なし県で非常にこちらへ海水浴にこのシーズン来てくれるんですけども、私そもそもこの誘客支援事業という取組は、通常の観光キャンペーンと同様な効果、あるいはその延長線上にあるものだと思うんですよ。これを機に日頃来ていただいている観光地の皆さんに感謝申し上げる。あるいは新たなマーケットを切り開く、そういうチャンスになるんだろうと思っておりますよ。その点からも群馬県を含めてもいいんじゃないかなと思んですけども、どうして群馬県を外したのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、今回、北信越ということにしたわけなんですけども、県内を対象とした宿泊キャンペーンがあって、その次はその隣県エリアを対象にしようということが1つございまして、その隣県エリアを対象にするに当たっては、いろんな行政面ですとかいろんな面でつながりの深い、分かりやすい範囲ということで北信越ということに設定させていただきました。議論の中ではおっしゃるように群馬県とかいろいろ話には上がったんですけども、群馬というと北関東ということで東京との行き来も、ここよりは多いという観点で、今回については新潟県、特に糸魚川市を中心とした範囲で北信越ということに設定したところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

分かりました。

次の学校情報施設等整備事業について、お尋ねいたします。

先般の6月議会で補正がありました。今回7,000万円の補正で、合わせてこの予算書ですと都合1億7,600万円になっておりますけども、中に1,000万円の委託費入ってますから単純に機器整備だけですと1億6,000万円余りだと思えるんですけども。これは取りあえず今年度は、年度末までに機器を購入して用意しとけばいいんだと。実際、端末を使うのは来年4月以降なんだと。そういう理解でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

機器整備につきましては、可能な限り急ぎたいとは思っております。使用につきましては、やはり年度替わりの切りのいい、その時期にスタートさせるということが適当だろうというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

なぜそんなことをお尋ねしたかといいますと、もともと国の方針では、2022年度までに順次整備していくという、そういうスケジュール感だったと思うんですよ。それが一気にここへ来て景気回復、経済対策の面もありますけども一気に大きくかじを切ったといいますか、そうなったものですから、相当現場のほうでは苦勞するんじゃないかな。ところが今お聞きしますと、本格的に使うのは4月以降ですから、まだ多少時間的に余裕があると思うから、その間に何らかの、例えば準備をしなければいけないと思ってるんですけども。例えば先ほど普通教室の無線LANの整備率について、年度末までには普通教室100%の無線LANを整備したいという話があったんですけど、昨年のが3月の時点ですと、普通教室の無線LANの整備率が、新潟県が最下位だったんですね。最下位で13.3%だったんですよ。それが糸魚川市内の状況は、ちょっと分かんないんですけども、糸魚川市内の整備率というのは、どれだけだったんですか。それが年度末になると100%になるんでしょうけど、今現在どれぐらいの整備率なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えします。

滝川議員のご指摘の新潟県が最下位というふうなことでご指摘いただいたんですけど、そのデータのほうは、平成30年3月時点でのデータでございます。その時点で糸魚川市のほうは20%と

ということでしたが、令和元年度になりまして順次、整備計画の下、進めているんですけども75%となっておりまして。今年は100%を目指すということになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

先ほどの答弁の中で、タブレットですから基本的には学校で使うということなんですけども、ゆくゆくは家庭でも、それなりのノウハウさえ身につければ家庭でもというお話があったんですけど、私、家庭ではWi-Fi環境が整ってる家庭とそうじゃない家庭があると思うんですよ。ここで差が生じてはいけないと思うんです。ですから、そこはもう少し詳しく検討されたほうがいいのではないかと思います、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

確かにWi-Fi環境が家庭に整備されていないというご家庭もございます。そういった家庭には、できるだけ、まずはWi-Fi環境の整備を呼びかける啓発策を取ってまいります。

しかし、家庭でWi-Fi環境を使って学習しなければならない状況が生じたときには、学校に自主登校していただくとか、あるいは公民館等Wi-Fi環境があるところで学習を補償していくというふうな形で対応していきたいというふうに思っております。国のほうも通信料金を値下げする方針なども示しておりましたので、今後、国にも要望しながらそういったところが早期に解決できるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

このタブレットの配付といいますか、それは小学1年生から中学3年生までの全員ですよ。そうですね。そうなりますと、いよいよ1人1台環境という状況になるわけなんですけども、そういったときのICT活用計画、あるいはICT教育推進計画、そういったものは、皆さんのほうでもう既に用意されているんですか。用意されてるようであれば、それは公表されてるのかどうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

これまで学校では、当市では国や県の方針を基にICT整備、あるいはICT活用、利活用を推進してまいりました。それによって児童生徒の情報活用能力の育成を進めてきたところです。今回、

国のロードマップが前倒しになりまして、計画等の整備が急がれるわけなんですけれども、幸い近隣市のほうでiPad同様の端末を整備するというふうなことです。手引きあるいはガイドライン等をきちっと連携しながら、整備しながら、来年度の使用に備えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

この1人1台環境というのは、教育環境の思い切ったかじの転換だと思うんですよ。我々が受けてきた教育体験というのは、いろんな知識を覚えて、暗記して、それをテストで確認していく。そういう教育体験だったと思うんですよ。

ところが、1人1台環境になると、そういう知識の記憶、蓄積というのは省かれると思う。それはもうインターネットに任せればいい。要は、そこからどうやって情報を引っ張り出してくるか、そして、その情報をどのように編集するか、そういう情報の編集というところからこれからの学校教育というものが変わっていくんじゃないだろうかなと思うんですよ。その点、皆さんのほうで1人1台環境になったときの学校教育の在り方、あるいは教育方針というのはどのようなものなのか、お聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

まず、現在行っております新しい学習指導要領の下での学習指導、こちらのほうは基本的には変更ございません。ただ、学習の中で1人1台の端末を利用することによって、法理的な学び、あるいは、より実感を伴う学び、思考・判断力が高まる学び、あるいは興味・関心・能力に応じた個別の学び、そういったいろいろな学びができてくることと思います。そういった一斉での学習は大事にしながらも、余剰の時間を十分活用しながら多様な学びに対応して、学びの質を高めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

そうなんです。今、いみじくも答弁ありましたけども、改訂学習指導要領、今年度は小学校ですよ。来年度が中学校で、再来年が高校というふうに順次行くんですけども、それはそれで粛々とその指導要領によって行くんで、そこへ急遽横やり、横やりと言っちゃ失礼ですけど、1人1台という動きが出てきたわけで、だから相当、皆さんのほうで苦勞が大きいのかなと思っておりますけども。

そこで今、答弁の中で多様な学びというきれいな言葉が出たんですけど、私はそこがちょっと懸

念するとこなんですよ。文部科学省のリーフレット、GIGAスクール構想の実現というリーフレットがありますけども、これによりますと、これまでの教育環境は、全員が同時に同じ内容を学習していたと。しかし、1人1台端末の教育環境になると、各人が別々の内容を学習することになり、一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習が可能となるとしております。

これは、裏を返せば、児童あるいは生徒の中で、相当な差が生じるということになるんじゃないかなど。例えば自転車に乗れる子供と自転車に乗れない子供、すると自転車に乗れる子供の行動半径ってすごく広がりますよね。そういう差が生じるんじゃないのか。それについてはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

ご指摘のとおり1人1台の端末を使うことによって、児童生徒の興味・関心だとか、あるいは能力だとか、あるいは個性だとかに応じまして学びの差が明らかについてきます。

ただし、やはり一人一人の理解や判断、思考力、表現力というものは、1人1台の端末を使うことによって底上げをすることができると考えています。国のほうでも示していますけれども、全ての子供にとってプラスになるように、誰一人乗り遅れることがないようにというふうな形の活用方法を本市でも推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

それじゃあ最後に質問します。

こうやった端末が用意されてても、それを使って指導する側、教員の側で準備ができてないとなかなか大変かと思しますので、そこでお尋ねしますけれども、ICT活用指導力の各項目に関する研修というのが行われているはずですね。その研修の受講率、市内の教員の受講率というのはどのぐらいなのでしょう。それは、もし仮に低かったら、来年の3月までに上げる工夫、そういったものはされているのか、それを最後にお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

ICT支援員のほうは、定期的に学校のほうを回らせていただきまして、職員のニーズに応じた研修、あるいは学習支援のほうを行っております。そのほかに民間・官制の両方の研修会も開催されております。民間・官制の研修につきましては、なかなか多くありますので、参加率のほうは、情報教育に関わる参加率のほうは必ずしも高くはないと思うんですけども、参加した職員がリーダーとなりまして、各学校において間接的な研修という形で指導していく、そういうふうな形を取

っています。

また、ICT支援員のほうは、校内での要望に応じた研修を行いながら、情報活用能力、ICT利活用の能力を育成するために取り組んでいるところです。月2回程度、各学校に訪問できるようになっております。

以上です。

○6番（滝川正義君）

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

一般質問にならんようにさせていただきますが、今ほどありましたGIGAスクールサポーター、支援員ですか、これは2人から4名から5名ということで、ICTの関連企業のOBから技術者というか、こういう関連企業のOBからも技術者を含めて人材確保が必要だと思うんですが、その辺も含めていかがでしょう。もう来年4月からなんでやっぱりいい人で、先ほど滝川議員からありましたように、いい研修をして、職員、教員並びにいろいろな方から教えていただくような環境を整えていただきたいと思いますのですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

人的なサポートにつきましては、量的・質的にとてもあったほうが良いというふうに思っておりまして、重要だというふうに考えております。都市部、それから地方では、そういった環境の差はあるかと思うんですけれども、この糸魚川におきましても、できれば民間産業界からの支援を仰ぎながら産官学の連携を行っていかねばというふうに考えております。

また、この糸魚川市の特徴として、上越教育大学との連携も行っておりますので、上越教育大学の大学院生や教授などを招聘しまして、指導者という形で活用しながら資質能力を高める努力をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

大学企業連携、官民連携、本当に必要だと思うので、ぜひ素早くやっていただきたいと思います。それと学校遠隔学習機能の強化、今回購入するのはありますが、学校が使用するカメラとかマイクなどの整備とか、この辺はどう考えているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

基本的には単発の端末にカメラ機能、それから録音機能、音声の機能も付随しておりますので、そちらのほうを利用できますし、場合によっては、単純にデジタルカメラやビデオカメラ等もつなぐことも可能でありましょうし、外部マイクを利用することも可能であります。そういった形でオンライン学習等を進めていかねばというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

それで、今、家庭学習のほうになるんですが、通信機器の整備、国では、通信環境のない家庭、この辺は先ほど質問あった、どれぐらい糸魚川で環境ないのか、その辺はアンケートとかいろいろ調査されてると思うんですが、国では、モバイルルーターの貸与、貸与も含めて考えとる。通信料もどうするかって、自治体に負担させるのか、通信事業者に負担させるのか、その辺まで検討されとるんで、そうなる春ぐらいいまになれば、調査をして、家庭にもモバイルルーターを、ない環境だと貸与できるような環境を整える必要があると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

こちらのほうの調査によりますと、およそ1割程度の家庭でオンライン学習、Wi-Fi環境を利用した家庭学習のほうが、残念ながらできないというふうな状況であります。先ほど申し上げたように、1つは家庭への啓発ということで、通信環境を整備してくれるように要望したいと思いますし、併せて市のほうでも、例えば就学支援を受けている子供たちへの支援策だとか、そういったことも検討に挙げていきたいというふうに考えています。そして最後に、国等への通信料負担というふうなことも、合わせて呼びかけていきたいというふうに要望していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

1割ぐらいなんで、生活困窮者とかもいらっしゃいますので、そういう具体的に個々への対応も含めて、やっぱり検討していただきたいと思います。

それと障害のある児童生徒のための装置・整備はどうか。かなりの障害を持った児童生徒が今増加しておりますし、そういう対応、視覚・聴覚、身体の障害のある児童生徒に必要な端末の入出力装置、いろいろな車椅子の方々とかいろいろな方がいて、特別支援学校、特別支援学級含めればかなりいるんで、そういう個々に対応した形もやっぱり必要だと思うんですが、入出力装置はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

今回の整備においては、当然のことながら小・中・特別支援学校全ての児童生徒1人ずつに1台の端末を整備します。特に、やはり特別支援学校、特別支援学級の子供たちには、障害や特性の程度によりまして、やはり個別最適化された学びを支援するために指導を、端末を有効に活用しなければならないと考えております。今回整備する端末にも特別支援教育対応のアプリケーションが整備できるようになっておりますので、学校の要望を聞きながら、子供たちの特性に応じて活用できるように整備のほうを検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひその辺も含めてアプリ、いろいろな形もありますので、それぞれ障害に応じた対応をお願いしたいと思います。

それともう一件、不登校がかなり、でまたコロナの関係で増加しとるんかどうかわかりませんが、3月時点だと小中合わせて23人ですか、増えとるんかどうかわかりませんが、その辺の状況と、不登校、適応指導教室ひすいルームを含めて、やっぱりその辺にも対応できるような、早期にやっていただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

現在、学校での使用を中心に考えておりますけれども、やはり自宅あるいは適応指導教室での有効な活用を行い、学習補償が行われれば、その子供にとっては出席扱いというふうな形になっております。

したがいまして、やはりそういった学校へ行きにくい、そういった子供たちについても有効な活用が図られるよう検討していきたいというふうに考えています。

また、併せて、段階的に学校に通っていけるような手だての1つとして、オンラインによる交流なども本人と進めながら学級に適応できるような段階をつくっていききたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひメールの相談だとかいろいろな方法、学習支援の在り方、不登校に対する、あると思うんで、本当に先ほど課長が言われたように学校復帰への第一歩、1つのきっかけになるような取組をして

もらいたいと。

以上、要望で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

この後、何人の質問者があるかちょっと確認したいんですけど、挙手をお願いいたします。
25分まで暫時休憩といたします。

〈午前11時19分 休憩〉

〈午前11時25分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ほかにご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

1番の誘客支援事業について、二、三確認させていただきます。

対象者、長野、富山、石川、福井県、こういうことになっておりますが、今まで北陸のほうは結構、感染者が多かったような気がします。この事業をするに当たって、例えば各県の現在の状況とか、そういうのを確認したものでしたら、そこら辺教えていただきたいんですけどお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

この北信越エリアにつきましては、感染者が出ておりますが、7月以降は比較的少ない人数であり、安定している状況であり、このエリアを設定したものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

感染者も今までの数だけが問題でなくて、現在、入院している人がどんだけおるんかとか。入院した人がいなくなれば、恐らく感染者はほとんど分かっていないということになるんだろうと思いますが、入院状況とかそういうのを確認してないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

今現在、入院者に関しては、市のほうで私ら産業部としては把握しておるものではございませんけれども、特に先ほど、うちの課長が申しましたとおり、現在の新規の患者発生数が非常に少ないことから、北信越5県といたしたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

補足してご回答いたします。

7月15日現在で、今、入院者のほうにつきましては新潟県が5人で、あとの4県はそれより少ない人数であるというふうに承知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

入院患者が非常に少ないということで、今はそんなに多くないんだろうと思いますが、石川県由来の糸魚川市の患者が出たわけでありますから、十分注意していただきたいと思います。

それから、先ほど定修とかの出張、そういうのも対象になると言われましたけども、そういうような定修とかの出張は、人数とか日数とかも長くなるわけで、一番最後の5番に書いてある各宿泊施設に額の枠を配分するということになっておりますが、宿泊施設と懇談した際に、定修とか、例えばそういう長期間とか大人数が宿泊するとかというのは、もしかしたら確認されたもんなんですか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

それぞれの宿泊施設の業態によって、観光客の受入れをしているところと、あとビジネスのお客さんを受入れしるところがございます。

ただ、この事業につきましてご説明させていただきまして、各事業者さんのほうで、自分たちの業態が、このキャンペーンに使えるかどうかということをご判断されて、登録の申請をしてくるというふうに理解しておりますので、その説明会の際には、事細かなそういう議論はございませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

あしたから対象になるということで、ちょっと何か私は聞いたのが今日で、あしたからというの

はちょっと何か、あした、あさってからどつと何か来るのがあるのかなと思いましたんで、質問させていただきました。

もう一個ですけども、4番の補助額です。宿泊料金が1万円以上の場合には5,000円までの補助、それ以下の場合には2分の1、または3,000円の安いほうですね、となるんですが、例えばこれは8,000円の宿泊施設だったら3,000円補助で5,000円自己負担で1万円の宿泊施設と全く同じになりますが、8,000円から1万円までの宿泊費の場合は、これは例えば9,500円の宿泊施設だった場合、これは3,000円の補助ですから6,500円自己負担があると。1万円の宿泊施設は5,000円の負担でいいと。つまり逆転現象ができるんですが、そこら辺については検討されましたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

このキャンペーンは、先ほども申しましたが、単なる宿泊施設への補助ということではなくて、これをツールとして営業活動に使っていただきたいという観点でございます。ということから、また、常連客へのさらなるリピート対策だったり、また新規のお客の獲得だったりということを使っていただきたいものでありまして、そのはざまのものにつきましては、より高い宿泊プランへの誘導ですとか、また新たに宿泊施設から、このキャンペーンに合ったプランをつくっていただき、有効に誘客につなげていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

糸魚川で宿泊したお客に8,000円とか9,000円とかじゃなくて、1万円以上の料理を取っても同じ状態になりますよということで、お客さんを満足してもらおうという、そういう考え方として受け止めました。

質問を終わります。

○議長（中村 実君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

伺います。

新型コロナウイルス感染者が再び拡大しております。今回提案されているものは、5県に限定した糸魚川版のトラベルキャンペーンということでありまして。5県に限定したということは、市の姿勢を示したもので、一定程度評価できるものと思います。

しかし、全体的に再び感染者が拡大しているときに旅行を推進すれば、再び感染拡大させるとい

うのは、これははっきりしているのではないかと思うんですね。糸魚川市にも感染者が出ましたが、感染を抑えることに力を入れなければならないときではないかと。感染者が出ていないときの対応でないかというふうに思うんですが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるとおり市内におきましても感染者が出たところではありますが、このキャンペーンの実施の有無にかかわらず、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図った上でいろんな事業を進めていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

確かに今現在、コロナ対策と経済対策というのは、なかなか相反するといえますか、悩ましいものがあると思っております。

ただ、今現在、糸魚川市における経済の落ち込みというものは、計り知れない、今まで以上の計り知れないものがあると思っております。そんな中で市としては、しっかりと経済対策を行っていくということを前面に出して進めていきたいと思っておりますし、その中ではやはりコロナは、世間一般でも言われますけれども、ウィズコロナといえますか、コロナをいかに一緒にやっていくか、あるいはコロナの新しい対策をしっかりと立てた上で経済をしっかりと立ち直らせていくといったことが大事なことだというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

国のG o T oトラベルキャンペーンですが、これを前倒しで行うという考え方のようでありませう。いろいろと検討がされて、最終的にはどうなるか分かりませんが、私はこういう国のやり方というのは、感染拡大や医療体制の厳しい現状、これをあまりにも軽く見ているやり方ではないかと思えます。市として、国のG o T oトラベルキャンペーンを、これを見ながら考えられたらと思うんですが、感染拡大の可能性についてはどのようにお考えかお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

これからのコロナ拡大といったことについては、今現在、東京ではかなり人数が増えた日が続いているというふうに報道で発表されております。糸魚川でも1人出てしまいましたけれども、これからどうなっていくかということについては、誰もまだ分からないと思ってます。例えば今現在、今日の日を1か月前にどのように分かった人がおったでしょうか。なかなか難しいことだと思っています。そんな中で、多分いろんな形で変化していくとは思いますが、その変化に対してどのように対応していくかといったことが一番重要であって、しっかりとその変化に追従していくというか、しっかり見て対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

感染者が出ていない糸魚川市に、感染者が出ていないときであれば前倒しも分かりますが、感染者を出した自治体として、まず、やらなければならないのは、検査体制の強化と安心して訪れてもらえる体制づくりではないかと思えます。隔離後、感染者を隔離した後、一定日数を取って、例えば2週間なり実施するのが通常のやり方ではないかと思えますが、この辺についてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

1人感染者が出たわけなんですけども、しっかりその後のフォローもされてるところでありますし、今このキャンペーンを行うに当たりましては、受入れの宿泊施設につきましても新しい生活様式に基づいた業界別のガイドラインの対策を取ることを義務づけておりますし、また、宿泊施設で感染者と思われる疑わしい方が発生した場合の対応につきましても、再度、宿泊施設へ手引きみたいなものを再確認の上で、また配付させていただくということも今考えておりますし、また今、観光協会が主体となりまして、保健所の職員を講師といたしまして研修会も行う予定にしておりますので、そういうものを踏まえて宿泊施設の皆さんからは、再度、対策についてご確認いただき、安心してお客さんから来ていただくように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

まず、市内対象に関連業種への直接支援強化、これは国のほうに要請、要望するということと同時に、市としてもそういう強化を行うべきではないかというふうに思うんですが、この点についてはいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

これまでも事業継続給付金をはじめ、順次、市内の各業界への支援について取り組んできたところでありまして、元気応援券に続き、この宿泊施設への支援につきましても県内から少しエリアを拡大した中で経済を受け入れていこうということで行っているところでありまして、今後とも状況に応じて各種対策が必要であるというふうに考えております。

○8番（新保峰孝君）

終わります。

○議長（中村 実君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

10款の7,000万円について伺います。

今回補正で1,182台分で、大型提示装置整備台数22台というふうに内訳を書いているんですけども、その内訳の内容、金額の内容を分かればお願いしたいと思いますし、これは購入でしょうか、リースでしょうか、その辺を含めてお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

整備台数のほう126台のところを、残りの整備台数22台というふうな形で整備するわけですけども、こちらのほうは購入ということで決めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

お答えいたします。

端末のタブレットのほうにつきましては、おおむね税込みで単価が5万2,000円のをこれだけの台数分を確保いたしまして全額総額で6,150万円、大型提示装置につきましては22台で、おおむね税込みでスタンドつきで40万円程度になりますが、そちらが850万円、合計いたしまして7,000万円という内訳でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

全部購入すると。で運用するということになるわけですね。その場合の、例えば1年間の保証だとか、それから購入するに当たって、この整備する各学校のセキュリティの問題だとか、そういったことについてはどのように対応していくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

修理の代金につきましては、今回、予備機等を見ておりますので、そちらのほうについては計上いたしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

修理については予備機ということですが、これだけの台数、さらに追加になって全生徒、児童に普及してということで、ランニングコストがこれから今度かかってくるかと思うんですけれども、その辺はどのようになっていくんでしょうか、考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

メンテナンス費用のことかというふうに思いますけれども、それをかけないために予備機を準備いたしまして、対応するというごさいます。メンテナンスにかかる経費も大変高くなるものですから、今回このような対応とさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ランニングコストの中にはいろんなものがかかってくるかと思うんです。各学校によっていろいろとまた事情が変わってくるかと思うんですわ、電源1つにしてもそうなんですけども。そういったものは、一旦整備すれば終わるかもしれませんが、一人一人がタブレットを持つことによっていろんな、これから継続的な恒常的な費用というものがかかってくるんじゃないか。例えば教材やなんかにしてもそうでしょうし、いろんな仕様書が、今購入する時点における仕様書は恐らく作られていると思うんですけれども、その仕様書がだんだん変わっていくことによって、こういうタブレットのアップデートとかその辺の更新のしていくものも出てくるんじゃないかと。そういったことにいろいろとかかかってくるんじゃないかということで聞いてるんですけども、ただ単なるメンテナンスばかりじゃなくって。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

基本的には、附帯しているアプリケーション等を使いまして学習への支援を行っていくというふうなことで、かなりこちらのほうでも調べてみますと豊富な無料のアプリケーションがそこに添付されておりますので、そちらのほうを活用していくというふうなことになります。

また、必要に応じて教材等が必要になりましたら、また別に検討していきたいというふうにご考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、最初の質問に近いんですけども、これはほぼ全国一斉ですよ、多少の1カ月、2カ月のずれは地域によって違うかもしれないけど。国のGIGA構想でやっていくわけですから。全国で大変な数が動くことになるわけですけども、先ほど言われた価格とかいうのも、大体あれなんじゃないかな、全国一律の国の基本構想にのっとった仕様書の中で、大体進められていってるというふうにご考えていいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

基本的には4万5,000円という1つの単価の中に含まれておりまして、こちらのほうは一律という形になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

あと1点、先ほどは購入ということだったんですけども、いろいろとこれをやっていくに当たっては、業者さんが入ってきていろいろと整備、Wi-Fi環境やらクラウドの、今、クラウド使ってるんじゃないかな。だとか、いろいろあるかと思うんですけども、そういう電源を含めて限られた業者になってくると思うんですけども、今回購入するのと、今まであったものと全部業者さんのほうとの保証や何かは同じようにできていくというふうにご考えていいんでしょうか。質問の意味分かりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

大変申し訳ありません。少し聞き取れない部分もあったんですけども、私なりに解釈させてい

ただくと、これまで利用してきた学校での端末のほうは500台程度ございます。そちらのほうについては、また今、Windows対応というふうなことです、いろいろな学校での活用、それからその他の施設等での活用も考えながら有効に活用してまいりたいと思います。

今回は、iPadということで1人1台という形で2,700人分の子供たちの台数、来年少くなりますので2,600台強の台数になりますけれども、そちらのほうを使っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今までのが、じゃあWindowsのOS、今度はiPadのOSということですね。その辺で各学校の中で全部まとまっているのでしょうか。それとも学校の中、学年ごとにまとめているとか。隣の人がiPadのOS使って、自分がWindowsだったとかと、そういったことはないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

現在は、Windowsを学校のほうで中心に利用しています。あと個人的な教材提示のために職員が自前のiPadを使用している場合もございます。今回は、職員のほうもiPadで統一という形で、一緒に協力しながら資質の向上を図っていきたいというふうに考えておりますし、今まで作成してきたWindowsでの、例えばパワーポイント資料とかそういったものについて、有効に活用できるようにWindowsの機器のほうも学校のほうに残していくというふうなことでご理解いただきたいと思います。

○15番（田中立一君）

終わります。

○議長（中村 実君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第91号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。
以上で、本臨時会の全日程が終了いたしました。
これをもちまして、令和2年第3回糸魚川市議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦勞さまでした。

〈午前11時52分 閉会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員